

情報のプロはこう読む！新聞の正しい読み方(第17回)

「飛ばし記事」でも「誤報」とまでは言えない(上)

2019.11.21

今回は、スクープ記事のリード文でよく使われる表現について説明しました。では、逆にスクープを逃した側の新聞社はどのような表現を使うのでしょうか。

他紙が書いたニュースについて後から報じることを、新聞業界では「追いかける」といいます。「後追い記事」「追っかけ記事」などと呼ばれ、記者としては一番書きたくない原稿です。



他紙がスクープを放った場合、その分野の担当記者はすぐに真偽を取材で確認します。その結果、他紙の報道が正しいと分かった場合、速やかに記事を掲載しなければなりません。ライバル紙にスクープが載ったのが平日か土曜日の朝刊であれば、午前10時くらいまでには確認を終えて、その日の夕刊に間に合うよう原稿を出す必要があるのです。

実は、こうした後追い記事では、「～であることが○日、わかった」という表現がよく使われます。

厳密に言えば、「ライバルの○○新聞が報じたのでわかった」のですが、日本の新聞はそうは書きません。ただ、「わかった」と書くのです。例えば、M&Aのスクープ記事を追いかけるケースなら、「A社とB社が合併する方針を固めたことがわかった」といった具合です。

もちろん、これにも例外はあります。「わかった」と書いているからといって、全てが後追い記事とは限りません。特に「捜査関係者への取材でわかった」「○○新聞の調査でわかった」などと、わざわざ情報源や取材方法に触れている場合は、独自記事の可能性が高いとみていいでしょう。

しかし、例えば「～の方針を固めたことがわかった」という表現であれば、追っかけ記事である可能性が高いと判断できます。前回説明したように、「～の方針を固めた」や「～の方向で最終調整に入った」といった表現は記者がスクープを狙うときの表現です。本来、わざわざ「わかった」を付ける必要はないのです。

「発表」と「正式発表」… 続きを読む